



kyoto SeelL

Seikatsu Eisei eigyou Leader

SeelL

シール 通信

発行所

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター

〒606-8221 京都市左京区田中西樋ノ口町 90

TEL (075) 722-2051・FAX (075) 711-6123

ホームページ <http://www.kyoto-seel.com>

発行人：山岡景一郎

第33回京都 SeeL フェア開催!

10月27日(日)は **食べて 遊んで 美しく!** in 平安女学院

『京都 SeeL フェア』は、街づくりや地域を支え、生活に欠かせないサービスを提供する**生活衛生業**(※)のお店が年に一度開催する消費者との交流イベントです。**生活衛生同業組合**(※)全面協力による、プロの熟練の技と確かな味をぜひ身近に感じてください。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

33th **食べて 遊んで 美しく!** in 平安女学院

京都 SeeL フェア

2013.10.27(日)
10:30~15:30ごろ

入場無料
さらに
先着300名様に
当日 SeeL 屋台の
直営300円券を
ぜひゲット!

※入場はお早めに!!

京都 SeeL フェアは街のお店があつまるところが懐かしいお祭りです

このお祭りのイメージは、コージラスな地風情のような雰囲気。老若男女入り混じり、商店街にあるような飲食店や理容店などのお店が集まった場合と、学生と、地域の人たちの人の繋がり、温かみを感じられるような催しを心がけております。是非ご家族やお友達とご一緒にご参加ください。

KBS ラジオ KBS 京都 Radio
特別公開生放送!
(12:00~13:00)

当日司会は KBS 京都ラジオでお馴染みの
森谷美夫さん 村瀬京子さん

今年も SeeL 恒例大抽選会!!
個性派屋台やそば打ちショー、料理教室もあります!
平安女学院によるミスコンテストも実施!
盛りだくさんの詳細は裏面をご覧ください!

主催：公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター / 平安女学院
協力店種別：理容、クレーン店、美容師会、旅行、旅館ホテル、食料、美容室、健康食品店、健康飲食業、食肉内販店、養肉、肉類飲食、中華料理、和食、飲食業、社交料飲店、各府県生活衛生同業組合
後援団体：京都市・京都市、KBS 京都ラジオ
協力：鳥取県観光連盟

お問い合わせ
公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター
〒606-8221
京都市左京区田中西樋ノ口町 90
TEL：075-722-2051
FAX：075-711-6123

京都府庁 平安女学院
丸太町通 丸太町通
丸太町通 丸太町通

<http://www.kyoto-seel.com>

★そば打ち実演ショー エディホールにて開催!

京麺組合青年会の
若手会員によるプロ
の技をステージ間近
でご覧ください!



解説 中塚健二氏
(わたつね)

実演 矢野遼子氏
(三條 尾張屋)

○楽しい京料理教室 ※参加人数限定 / 要事前予約



講師 堀場弘之氏
(京料理 六盛 主人)

平安女学院調理室にて、
普通の料理教室とは一味
違う料亭の妙味の数々を
体験しませんか。
※お申込みは 10/15 まで

組合によるプロの個性派屋台 & 恒例大抽選会
平安女学院大学学生によるイベントなど
盛りだくさんの内容です!



(※)生活衛生業・生活衛生同業組合とは?



Sマークは、安全・安心・清潔の目印です。

— 11月 は S マーク 標準営業約款普及登録促進月間です —



理容店



美容店



クリーニング店



めん類飲食店



一般飲食店

お店の経営の安定と技術の向上に役立つ 生活衛生同業組合について



○生活衛生業(せいえい業)とは

「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に定められた**飲食(含喫茶)店営業、食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、ホテル・旅館業、公衆浴場業、クリーニング業**をいいます。

○生活衛生同業組合とは

生活衛生同業組合(以下、組合)は、上記の「生衛法」に基づき、営業者の自主的な活動によって経営の安定化、技術の向上に努めており、これに対して国や府が指導助成を行う知事の認可団体です。

組合では、組合員の営業に関するサポートや、安心・安全な地域づくりに貢献するための事業、業界発展のための各団体との協力・連携など、様々な取り組みをおこなっています。

●組合加入の主なメリットについて

組合に加入すると様々なメリットが活用できます。

- 1 日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で活用できます。
- 2 経営・税務・労務・衛生に関する無料相談が受けられます。
- 3 技術の習得や向上・改善のための講習会、経営研修、交流会などに参加できます。
- 4 組合広報紙等により、幅広い業界情報がいち早く入手できます。
- 5 安価な掛金で各種共済や保険制度に加入できます。
- 6 日本音楽著作権協会(JASRAC)のカラオケ等使用料優遇措置が受けられます。

メリットは業種により特色があります。

詳しい内容や加入手続きについては、下記の組合各事務局までお問い合わせください。

■地域でながく愛されるお店づくりには、地元を中心とした幅広いネットワーク作りと、的確な情報収集・選択が必要です。組合活動を知っていただき、経営の安定と技術の向上にお役立てください。

【京都府各生活衛生同業組合 連絡先】

組合名	事務局	組合名	事務局
理容 組合	075-841-2558	麺類飲食業 組合	075-221-3964
クリーニング 組合	075-313-0380	食鳥肉販売業 組合	075-326-3651
公衆浴場業 組合	075-801-1301	寿司 組合	075-321-5448
組合 興行協会	075-533-3010	喫茶飲食 組合	075-256-1647
旅館ホテル 組合	075-221-6231	中華料理 組合	075-222-2580
食肉 組合	075-691-3393	料理 組合	075-221-5833
美容業 組合	075-811-0211	飲食業 組合	075-252-3145
簡易宿泊業 組合	075-371-0836	社交料飲 組合	075-722-2051

白色申告をされている事業者のみなさまへ

平成 26 年 1 月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

●対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務をおこなう全ての方。

⇒所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

●記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、帳簿に記載します。

(取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額など。)

⇒記載にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

●帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿の他、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

●記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳をおこなう方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施されています。

くわしくは、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の『個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について』をご覧ください。最寄りの税務署（所得税担当）までお問い合わせください。

【日本政策金融公庫からのお知らせ】

「平成 25 年台風第 18 号による大雨等に係る災害に関する特別相談窓口」の設置及び災害復旧貸付の取扱開始について

日本政策金融公庫は、9月17日付にて、「平成25年台風第18号による大雨等に係る災害に関する特別相談窓口」を京都府内全支店に設置されました。

また、今般の大雨等により被害を受けられた、京都府内に事務所を有する中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に「災害復旧貸付」の取り扱いを開始されましたのでご案内いたします。

■災害復旧貸付 融資限度額 3,000万円（各融資制度に上乘される金額です。）

※この貸付制度利用には原則として市町村等からの「罹災証明書」が必要です。

■特別相談窓口（京都府内各支店連絡先）

京都支店 075-211-3231／西陣支店 075-462-5121／舞鶴支店 0773-75-2211

生活衛生同業組合に加入されている方は、まずは所属組合までご相談ください。



平成25年度経営特別相談員研修会及び生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会を開催しました。



平成25年9月3日、京都ガーデンパレスにおいて、経営特別相談員研修会を開催しました。当指導センター代表理事 山岡景一郎より『京都の経済情勢について』、株式会社日本経済新聞社京都支社長 三宅耕二氏より基調講演『ヒット商品にみる今年の消費トレンド』についてご講演をいただき、2013年上期ヒット商品番付から経済背景の説明や、トレンドが社会に与えるインパクト、また、2013年の消費を読む3つの視点（「世のため消費」・「いいね！消費」・「おひとり様消費」）から、今後増加していく消費動向についての考察があり「アベノミクスによる景気浮揚力が焦点となるだろうが、消費者の家計防衛姿勢は緩みそうになく、「話題力」「一目瞭然」こそヒット商品の鍵になるだろう。」と結論づけられ、経営に活かすためのヒントがちりばめられたお話をうかがうことができました。

生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会においては、日本政策金融公庫より京都府内の景況や生活衛生融資の現状についての説明の後、食肉組合・寿司組合より最近の業況報告がありました。引き続き、様々な支援が必要とされていることを再確認し、意義のある連絡会議となりました。

平成25年度クリーニング師研修及び業務従事者講習のお知らせ

お客様は安心・安全を求めています。クリーニング業法で定められた研修・講習を3年に一度受講しましょう。

クリーニング師及びクリーニング店または取次店に勤務する業務従事者は、衛生措置の徹底やトラブル防止等を図るために、クリーニング業法で定められた研修・講習を、3年を超えない期間ごとに受講することが義務付けられています。

正しい知識を習得し、確かな技術でお客様に信頼されるお店作りのために、受講年に該当する方は、必ず受講してください。

■開催日【第1型／会場研修及び講習】

区分	開催年月日	会場
クリーニング師研修	平成26年2月2日(日)	京都平安ホテル (京都市上京区烏丸通上長者町上る)
クリーニング業務従事者講習	平成25年12月15日(日)	京都府立総合社会福祉会館<ハートピア京都> (京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375)

※今年度は第2型(通信制)研修及び講習の実施予定はありません。通信制をご希望される方は、当指導センターまでお問い合わせください。(お問い合わせ先/TEL075-722-2051)

京都府生活衛生営業指導センター事業のお知らせ

■平成25年度 生活衛生営業経営研修会

日時 平成25年11月21日(木)14:00～

場所 京都ガーデンパレス「鞍馬」

講師 平安女学院大学学長 山岡 景一郎 氏

『みんなに慕われる魅力ある人間になるために！』



◇当日は、京都府生活衛生同業組合協議会主催による「生活衛生功労者表彰式」も同会場にて開催されます。ご出席をよろしく願いたします。

訃報

当指導センター元理事 柴田賢二様(京都府簡易宿泊業生活衛生同業組合理事長)が平成25年9月19日、ご逝去されました。

深く哀悼の意を表すると共に、心からご冥福をお祈り申し上げます。

せいえい融資利率

(平成25年9月11日現在)

基準となる利率	1.95%(5年まで)
生活衛生改善資金貸付	1.65%(10年まで)
振興事業設備の特定設備	C1.05%(5年まで) (計画書作成0.9%)

親しみをこめて声をかけられる時があります。

「みなさんはお元気？」「今年は唐揚げのおかわりするよ！」「とま郎と一緒に遊びたいの。」「家族が増えました。」「全て SeeL フェアのお客様の声です。数あるイベントの中で、人の成長や思いに寄り添える催しは生衛業ならではかもしれません。中にはこんな質問も。「組合って…何？」

SeeL フェアは消費者に生衛業と組合の魅力を知っていただくイベントです。今年も魅力を伝えるご協力、よろしく願いたします。

松